

<デイサービス改善インセンティブ事業>（平成25年度～29年度）

特区の目的

- 本特区は、介護が必要になっても住みなれた地域で暮らしていくことが出来るよう、在宅生活を支援するものである。
- 少子高齢化の進行に伴う様々な課題に対し、将来負担の抑制・産業振興・地域包括ケアの発展を促し、超高齢化社会を乗り越えるための新しい社会経済モデルを構築する。

事業概要

○介護サービスの質を評価し、利用者の状態像の維持改善に努めている通所介護事業所へインセンティブを付与することで、利用者の状態改善に向けた取組を後押しする。

○また利用者の状態改善を進めることで、介護給付費の抑制も図っていく。

○評価手法は、まずストラクチャー・プロセスを5つの指標（市と事業所が共同で策定）で評価し、それをクリアした事業所の中でアウトカムを評価するという2段階になっている。

○アウトカム評価は、日常生活機能評価票を用いて、年に2回通所介護の全利用者（同意書が取れなかった者を除く）を対象に調査し、事業所ごとの点数の維持改善度合を図る。

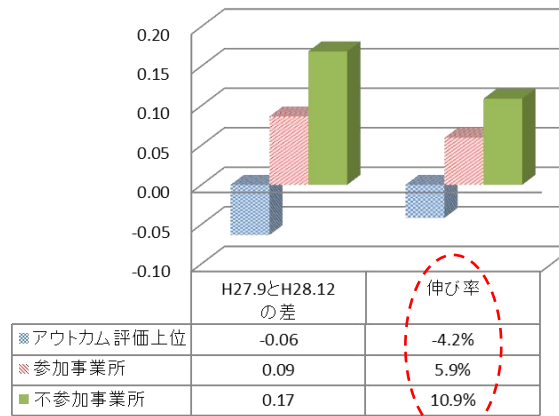
○インセンティブとして、5つの指標をクリアした事業所には表彰状を、更にアウトカム評価上位事業所には表彰状に加え奨励金を付与している。また、HPや各種イベント等にて上位事業所を周知している。

事業成果

①利用者の状態像の改善

実際の要介護度の推移を比較すると、状態像の維持改善を促した事業所に良い結果が得られた。（参加事業所の方が、不参加事業所より悪化が少なく、更にアウトカム評価上位事業所は改善している）

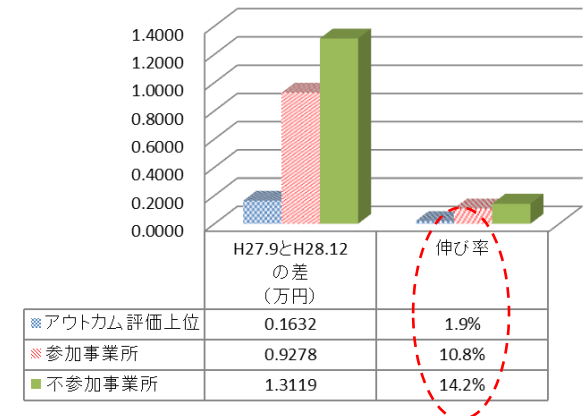
要介護度（平均）の差と伸び率



②介護給付費の抑制

一人当たりの介護給付費の推移を比較すると、状態像の維持改善を促した事業所に良い結果が得られた。（参加事業所の方が、不参加事業所より給付費の伸びが小さく、アウトカム評価上位事業所は、更に小さい）

介護給付費（総額・平均）の差と伸び率



※いずれも、平成27年9月と平成28年12月時点での同じ高齢者・同じ事業所の利用者で比較
 ※要介護度は便宜上、要支援1を0.3、要支援2を0.5として算出（要介護1～5はそれぞれ1～5）